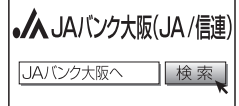




発行所
大阪府農業会議
大阪市中央区農人橋2-1-33
JAバンク大阪信連事務センター3階
電話 直通 06(6941)2701~2
http://www.agri-osaka.or.jp
発行人 中谷 清

年金の
お受け取りは
JAで



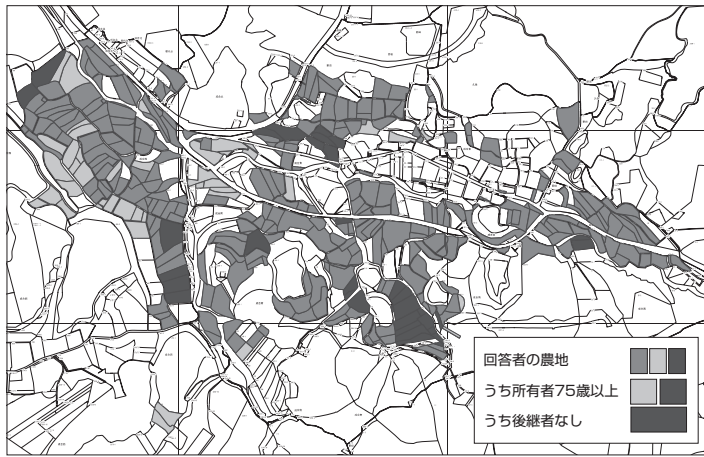
主な記事

- 新たなバトロール 要領策定……2〜3面
- JA無料職業紹介事業 ……6面
- 大臣表彰 豊能町農委 ……7面

熊取町成合地区プラン実質化へ

コロナ禍で方法を改め再始動

熊取町南部の成合地区で人・農地プランの実質化が進められている。この夏、話し合いの人数を絞り込み、郵送・戸別訪問で地域の意向を把握し、今秋の公表へ再び動き出している。



成合地区の5年後の利用意向

同地区は、ほ場整備がされていない約19%の農地が広がり、数年前より、農地所有者から今後耕作が難しくなる旨の相談が相次いでいた。これを踏まえ、町は、実行組合長や地区担当農業委員、地元区長と話し合い、地区住民に対して人・農地プランの実質化に関する説明会を実施。プランの中心経営体への位置づけは、「農業次世代人材投資資金」の交付要件にもなることから、新

規就農者呼び込むことにも繋がる。実質化に取り組むことを決めた。

昨年5月には、農地所有者に対して農地の利用意向調査を実施。回答があった農地のうち、所有者が75歳以上の農地は、面積ベースで約3割だが、70歳代前半を含めると約半数となり、高齢化への対応が必要。

調査後、地図に色分けをしてこの結果を落とし込んだ。令和3年時点と8年時点をそれぞれ作成し、地区の集落座談会で活用予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、開催を延期。今年度に入っても終

地区外農家は、営農継続する者も大半が「現状維持」と大規模な借り受けが中々見込めないことから、新規就農者や農地中間管理事業を活用した外部の者への貸借を進めることが鍵となる。町には、相談に来る就農希望

地区外の担い手が鍵に

者も毎年おり、こうした者を地区で積極的に受け入れ、中心経営体として位置付ける方針だ。地区担当の谷口義忠委員は、「成合は不整形な農地も多く、遊休農地が増えている。耕しやすい農地から熱心な新規就農者等に斡旋し、地区農地の保全に繋がってほしい」と話す。(沼田)

この座談会で話し合った内容を踏まえ、7月に地区住民にアンケート調査を実施。所有農地の利用意向を改めて確認するとともに、借受希望の有無を確認し、当該地区の課題や農地集約を進める上での意見、プランに盛り込むべき内容等を問う項目を設けた。所有・耕作面積の大きい者などは、必要に応じて戸別訪問による聴取も実施する。

風速計

私たちは、源氏ホタルが棲める清い水こそが環境に優しいと思いついていないか。汚染による幼虫やカワニナの死滅で激減したのだが、ある程度の栄養は必要で川岸を護岸で覆ってしまうと幼虫も蛹にはなれない。国は現在「脱炭素社会」に向けて、再生可能エネルギーの最大限の導入に必要な規制の総点検を実施中。生産緑地への太陽光発電設備設置の検討も浮上。脱炭素に異論を挟むつもりはないが、「環境問題解決のための規制緩和」を専門家の印籠のごとく掲げ、有無を言わさずの姿勢は疑問だ。環境問題を免罪符にせず、30年後のパネル廃棄処理で抜け穴のない対策が求められる。環境問題解決は、詰まるところ「他者にリスクを押しつけない生活様式とは何か」を考えることで、完全自給は無理でも、食料もエネルギーも節約しつつ、地産地消を目指すべきだ。(鈴木)

農地パトロール要領改訂 新たな遊休農地調査の流れ

6月14日に農水省が発出した遊休農地に関する措置状況調査の通知を受けて、全国農業会議所は、農業委員会系統組織で取り組む農地パトロールの実施要領を改訂した。

本府の事情を踏まえながら、要領に記載された新たな遊休農地調査の流れを紹介する。

1. 農地利用状況調査 (農地パトロール)

農水省の運用通知に基づき、原則8月頃に1回以上実施する。特に大阪においては、35市町村が有する生産緑地や、営農型太陽光発電設備の転用案件等の利用状況を確認する重要な調査となる。

現地での農地の利用状況の確認にあたっては、対象区域の農地台帳の情報を出力するとともに、これまで実施した調査結果の一覧表等を用意する。あわせて、新たな調査様式「遊休農地に関する調査表」についても、前年度まで市町村等が実施していた「荒廃農地調査」の令和2年度回答を基に整理する。

対象農地は、管内全ての農地調査で確認する事項は、遊休農

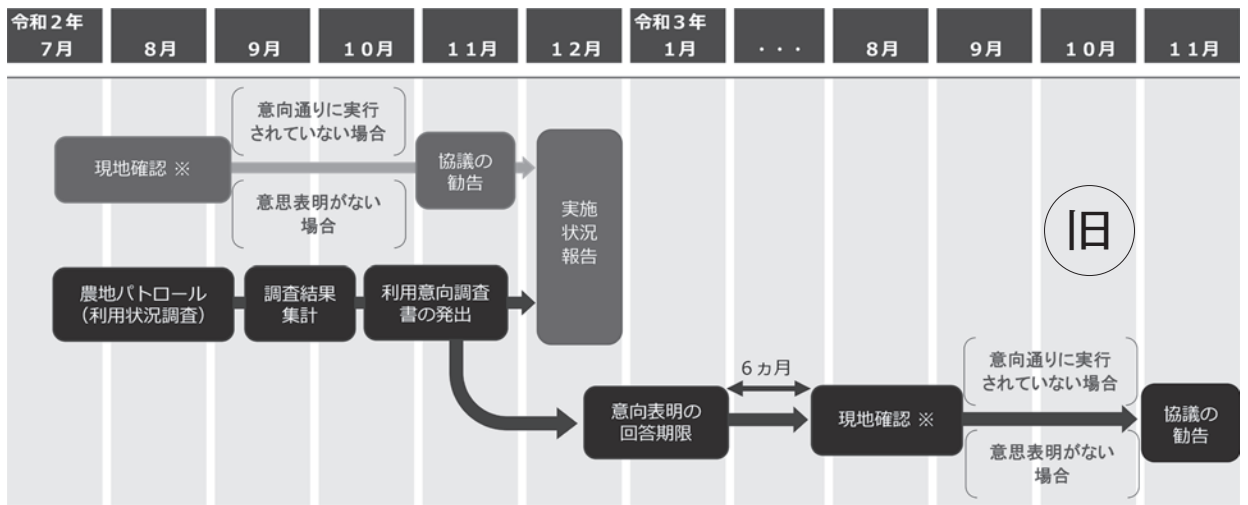
地の把握と、その原因となりうる現況（傾斜地、不整形地等）、発生場所、農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業による利用権設定農地の利用状況、相続税等納税猶予農地の利用状況、農地法案件の履行状況の確認等となる。

違反転用防止の啓発に パトロールで管内農地を総点検

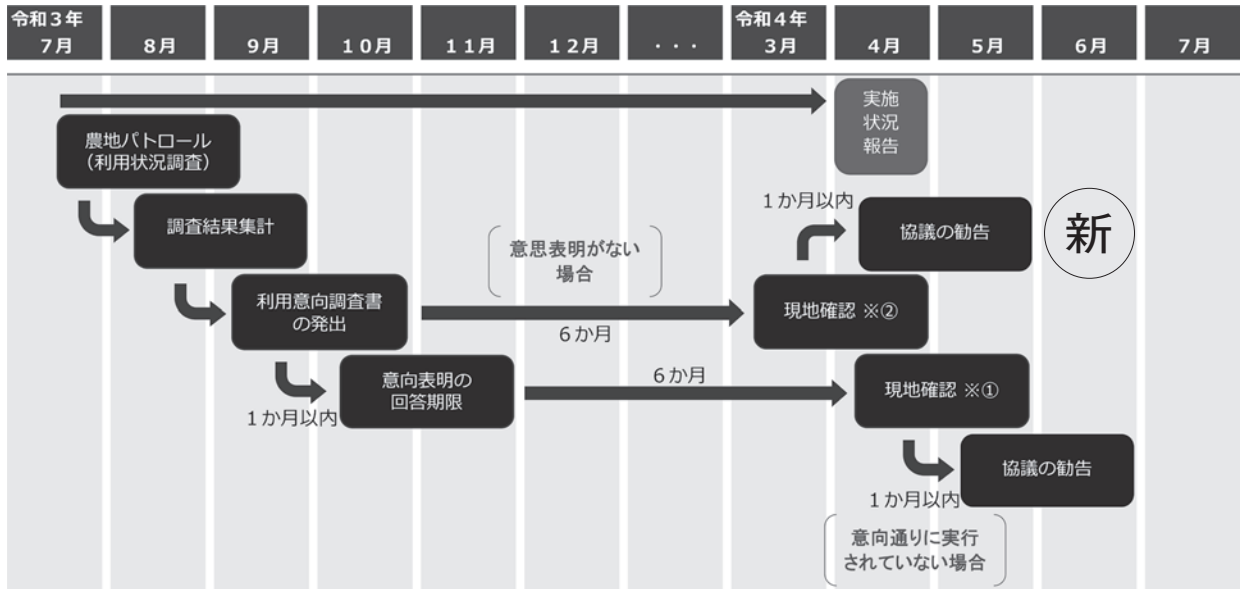
大阪府農業委員会系統組織では、組織運動で地域の農地利用の総点検として農地パトロールの実施を位置づけている。パトロール要領にも、各農地の調査項目に「農地の違反転用の発生防止と早期発見・是正」が記載されており、毎年の農地パトロールでは、違反転用対策に遺漏の無い対応が求められる。

利用状況調査から協議の勧告までの流れ

〈令和2年度まで〉



〈令和3年度以降〉



※ ① 現地確認は、前年度の利用意向調査で①、②の農地の現地確認
② ① 農業上の利用の増進を図る旨の意思の表明があつた農地
意思の表明がない農地

2. 農地利用意向調査

農地パトロールで得られた情報をもとに、遊休農地及び耕作者が不在又は不在となるおそれがある農地について、「農地利用意向調査」を実施する。

遊休農地等であると判定した後は、ただちに（これまでは11月末まで）、対象農地の所有者に利用意向調査を发出する。調査の回答期限は、調査書の发出から1カ月以内の範囲で設定する。また、回答期限までに回答が得られない所有者等に対しては、農業委員及び推進委員が事務局と連携して直接訪問や電話等を行い、確実に農業上の利用の意向を確認する。

3. 調査結果に基づく遊休農地対策措置

機構が「農地中間管理権を取得する農地の基準」に適合しないと判断した農地は、これまで次年度の利用意向調査対象外であったが、今回からは、全ての遊休農地について利用意向調査を実施することになった。また、意向調査後のスケジュールについても前倒しが行われた（2面図参照）。

利用意向調査により確認した農地所有者等の意向などを踏まえ、農業委員会は、農地の農業上の利用の増進を図られるよう、農地の利用調整、あつせん等を行う。

農業振興地域内の農地の所有者等から農地中間管理事業を利

用する旨の意思表示があつたときは、農業委員会は速やかにその旨を農地中間管理機構に通知その後、機構は当該所有者等に対して農地中間管理権の取得に関する協議を申し入れる。

利用意向調査により、農地の所有者から自ら所有権の移転又はその他の使用収益を目的とする権利の設定若しくは移転を行う旨の意思表示があつた場合は、農業委員会のほか関係する機関で連携し、地域の農業者、集落法人、参入企業等への農地の貸付を促す。

また、農業上の利用の増進を図る旨の意思表示があつた場合や、所有者等から意思の表明がない場合は、前者は意思表示後、後者は調査发出後6カ月以内に現地確認を実施する（これまで

4. 農地パトロールの結果に基づく非農地判断

農地パトロールにより、再生利用が困難な農地と判定した農地は、情報を精査・確認した上で、調査後直ちに農地に該当するか否かの判断を行う。

今回の改正では、「遊休農地に関する調査表」に非農地通知の发出（予定）日及び非農地通

知未了理由を記入し、再生利用が困難な農地については、指定の報告様式により、毎月末時点の非農地判断の実施状況を翌月の10日までに都道府県知事に提出することになった。

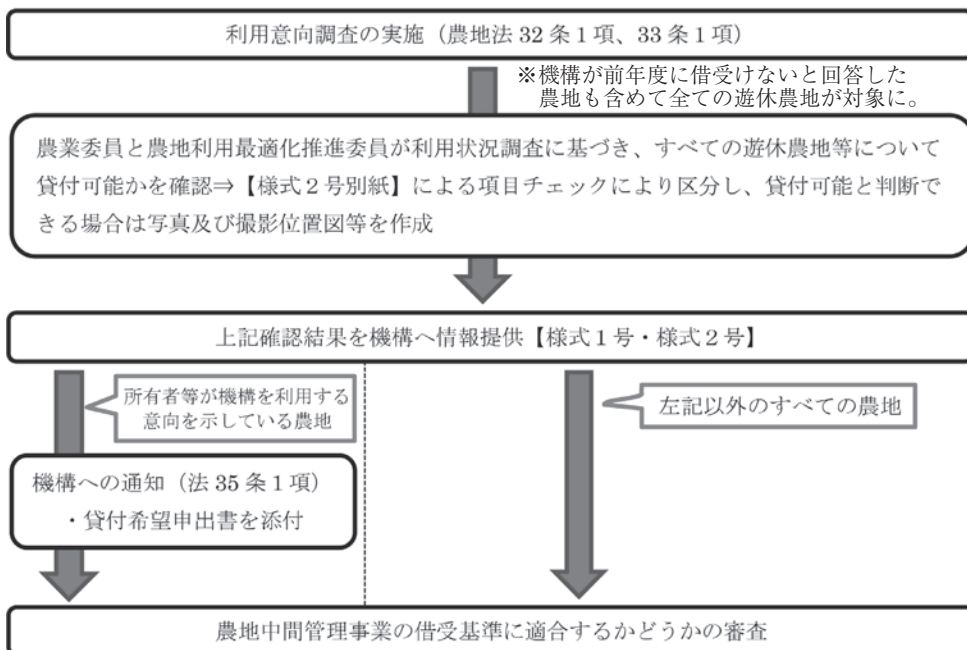
非農地と判断された対象地については、所有者等をはじめ都道府県、市町村、法務局等の関係機関に非農地になった旨を通知。非農地通知を送付した土地については、「非農地通知一覧

表」で管理し、台帳上の現況地目は、実態を踏まえて変更する。一方、非農地と判断されなかった対象地は、農地として取り扱ひ、利用意向調査を実施する。

また、機構への貸付意向に対して、借受基準に合致しない旨の通知のあつたもの、または、以前に機構の借受基準に合致しない通知のあつたものは、速やかに農地・非農地の判断をする。

(沼田)

遊休農地における利用意向調査後の対応について



は次年度の農地パトロールで実施）。一方、耕作意思を表明したが農業上の利用に供されない場合や、移転・賃借権設定等の意思表示をしたが設定が行われない

場合、意思表示がない場合、耕作意思がない場合は、いずれも1カ月以内に（これまでは11月末までに）農地中間管理権の取得に関する協議を勧告する。

農地利用状況調査報告

地域のために都市農地を守る

豊中市農委

豊中市農業委員会は、山田徹会長は、6月から7月にかけて農地パトロールを実施。6月25日には山田会長、事務局職員2人で、上新田・新千里南町地区を巡回した。

豊中市は、市内全域が市街化区域。同地区も昭和中期にニュータウンとして開発された住宅街が広がっており、点在する農地をくまなく巡回するため、徒歩により調査した。地区担当である山田会長が主



一筆一筆丁寧に確認する（豊中市）

導して進め、「次に巡回するこの農地は〇〇さんの農地で、遠方に住んでいる」、「〇〇さんは高齢で耕作が難しい」など会長が把握している事情を踏まえながら、遊休化の状況を確認。途中には、会長自らが遊休農地所有者を指導し、改善させた農地も確認された。

区画整理事業以後も保全継続

交野市農委

かつて竹林が広がっていた所を造成したこの地区は、起伏が激しく、住宅街に入り組む細い道が農地への進入路となつてい

交野市農業委員会（友田正直会長）は、6月から7月にかけて農地パトロールを実施。7月2日には友田会長を含む地区担当農業委員3人、推進委員1人、事務局職員2人で、星田、星田西及び星田北地区を巡回した。

市内西部に位置する星田北地区は、平成30年に区画整理事業が着工され、約48・3畝に商業施設を中心に住宅や工場・物流施設などを建設する都市開発が進められている。

この日は、相続税納税猶予の

適用を受けている農地及び周辺を中心に巡回。巡回する農地は、事務局が予めとりまとめ、順番に廻っていくが、委員が日々の巡回の中で耕作状況を確認している農地もあり、その状況を聞き取る一幕も見られた。

同地区では、7月中に農地所有者に対して農地の利用意向等を問うアンケート調査も実施。配布を間近に控えたこの日は、「必要に応じて戸別訪問も行うべき」、「税制など農家にとって

関心の高い情報提供とあわせて

最適化活動の推進等を説明 農業委員会担当者会議

農業会議は、7月12日に大阪市内・大江ビルで市町村農業委員会業務担当者会議を開いた。会議では、鈴木専務理事兼事務局長が、昨年度より規制改革推進会議が行っていた改正農業委員会法5年後見直しが6月の実施計画策定をもって一段落したことに言及。これを踏まえて農水省が発出予定のガイドラインに基づき、農業委員会

は、農地利用の最適化の活動の意欲的な目標設定と活動の定量的把握等に取り組むこととなる旨を説明した。

続いて「農地利用の最適化」推進に関連して、利用状況調査等の統合、農地情報公開システム、タブレット端末の貸与について説明。あわせて、令和3年度の各事業の取り組みや全国農業新聞の普及推進について担当者から説明を行った。（沼田）



実施すれば、目に留まりやすく、回収率が上がるのではないかなど、調査の有効な進め方について議論が重ねられた。

友田会長は、「区画整理で農地が減っているが、まだ一団で残っている農地もある。農業機械が入りにくいなど課題を残している農地もあり、農地保全に向けた取り組みを進めべく地域の話し合いも実施できれば」と話す。（沼田）



民家に囲まれた一団の農地を巡回（交野市）

農業者と企業をマッチング 副業・農業体験等で協定締結

等に農業を取り入れる企業と農業者のマッチングを行うなど、半農・半Xをはじめとしたライ

大阪府は、副業への参画の支援を進めている。6月29日には、連携協定の第1弾として、約4鉢でナスやキュウリを栽培する富田林市のナカスジファームと、大阪府内に本社を置くダイドードリンコ株式会社との間で協定が締結され、その第1号調印式が大阪府咲州庁舎で行われた。

ダイドードリンコの社員の副業としての農業参画を目的とし、月35時間を上限に、栽培や出荷事務作業等に従事する。調印式で、ナカスジファームの中筋秀樹代表は、「来てもらう社員さんには業務を通じて農業のことも知ってもらい、一方で自分たちの経営改善に繋がるノウハウなども得られるか様々



南部府環農部長を囲む中筋代表 (左) と中島社長 (右)

な可能性を模索したい」と抱負を語った。また、ダイドードリンコの中島孝徳社長は、「昨年

度より社内では副業を勧めている。今回の取り組みが従業員の成長に繋がるとともに、大阪農業の持続的な成長に少しでも貢献できれば」と話した。7月13日には、2鉢超でブドウ栽培とワイン醸造を行う柏原

申し合わせ決議を再度周知

農業者年金担当者会議

農業会議は6月29日、大阪市内・大江ビルで、大阪府農業協同組合中央会と共催で、農業者年金業務担当者会議を開いた。農委事務局職員、府内各JA職員ら計34人が出席した。

会議では、制度の概要について農業者年金基金が作成したDVD「農業者年金—のうねん—

家の姿や農業にまつわるイベントの情報などを随時発信している。

市担当者は「引き続き市内農業の振興に努めていきたい」と話す。

市のカタシモワインフード株式会社、新田ゼラチン株式会社、日本たばこ産業株式会社と「農業体験・ボランティア」に係る取り組みとして、連携協定を締結。同日に調印式が開かれた。

(沼田)

大阪市が公式SNSを開設

幅広い層に都市農業をPR

大阪市は6月28日、新たに大阪府農業に関する公式SNSアカウントを開設した。



開設したインスタグラムのアカウント

大阪府では、平成30年に都市農業振興基本計画を策定。令和元年度には、都市農業の多面的な機能の発揮・市民への理解醸成を目的に市の独自事業「都市

Twitter



@osaka_cityfarm

Instagram



@osaka_cityfarm

Facebook



@osakacityfarm2021

最後に、事業実施上の留意点として、来年1月から順次改正される農業者年金制度の変更点等について再度周知した。

(中島)

農家と地域住民を マッチング

専用求人サイト



JA無料職業 紹介事業

JAグループ大阪では、JA内に無料職業紹介所を開設し、組合員農家の求人情報の収集・マッチングなどを進める「無料職業紹介事業」を展開している。令和元年11月に開始された同事業は、現在JA大阪中河内、JA大阪南、JAいずみの3JAで取り組まれている。

求人希望する農家が窓口となるJAに申請すると、JA大阪中央会が運営するサイト内に求人内容が掲載され、民間求人サイトなどにも転載される仕組み。閲覧して興味を持った地域住民からの応募を農家に繋ぎ、

連絡や一次面接の対応などマッチングのための業務をJAが担う。

新型コロナウイルスの感染が広がった令和2年度以降は、農業に関心を持つ者の増加に伴って、同事業を活用する事例も増加。令和3年5月時点では、151人がこれにより農業に従事している。

今回は、労働力確保の新たな形として、JA大阪中河内を通じて同事業を活用する松原市の河谷ファームに話を聞いた(他JAの取り組み事例は次月号に掲載)。

JA大阪中河内

経営拡大で新たな労働力を

松原市・河谷ファーム

「4人の従業員の働きたい時間にそれぞれ入ってもらい、農園の作業を助けてもらっている」と話すのは、松原市・河谷ファーム代表の河谷文雄さん(64)だ。

4年前に公務員を退職して帰農した河谷さんは、親の代から30年以上続く農園を継ぎ、水稲のほかキャベツ、ブロッコリー、カリフラワー、ミズ

ナ等の季節野菜や、トレビス・ビーツなどイタリア野菜、フランスのイチジク等40種類以上の作物を栽培。近隣で耕作できなかった農地も積極的に借り受けて、現在の耕作面積は約1.2畝と帰農当初の2倍近くに広がった。

経営拡大も進む中、農繁期の秋頃にスポットで労働力が欲しいと感じた河谷さんはJA大阪

中河内の営農総合センターに相談し、無料職業紹介事業の活用を勧められた。

現在の従業員は、会社員など他のキャリアを持つ人もいる。作業面で大きな力になるだけでなく、農園経営の見識を広げるという点でも助かっていると振り返る。

佐々木美菜さん(26)もその1人だ。芸術家として活動する佐々木さんは、農作業を手伝う傍ら農園のホームページのデザイン等で相談に応じることもあり、という。「自分の仕事と並行して働きたい時間に働けるので

水田協総会

全会一致で議案承認

大阪府水田農業推進協議会は7月9日、令和3年度総会を書面開催した。

提出議案の令和2年度事業報告・収支決算、3年度事業計画・収支予算の2議案は全会一致で承認された。

総会に先立ち、米政策改革推進部会が開かれ、総会提出議案について協議が行われたほか、令和3年度経営所得安定対策等、大阪府水田収益力強化ビジョン

(産地交付金)などについて報告があった。

同ビジョンについては、3年度から、高収益作物の作付拡大による水田フル活用及び収益力強化等に向けて、産地交付金メニューのうち、各地域協議会が定める「地域振興拡大作物」への助成単価が引き上げられたほか、土地利用型作物(水稲+戦略作物)の「二毛作」助成が新設された。(光崎)

ありがたい。農業は初めてだが、河谷さんが丁寧に指導してくれて、敷居の高さを感じずに作業が出来ている」と明るく話す。今後近隣の遊休農地は積極的に引き受けて拡大を考える河谷さん。経営拡大が進めば、更なる事業の活用も検討中だ。

(沼田)

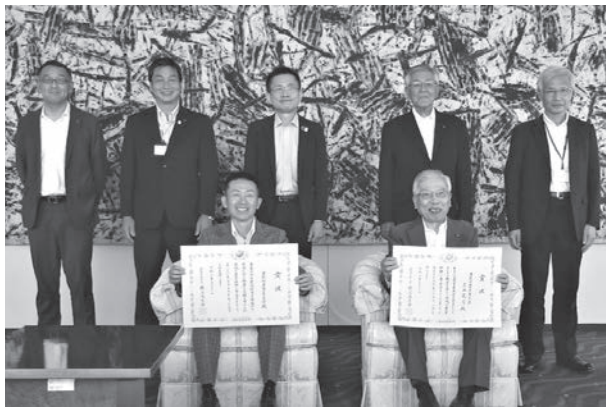


佐々木さん(左)は、昨年10月から河谷さん(右)のもとで働いている

豊能町農委・上西会長

農林水産大臣表彰を受賞

このほど豊能町農業委員会の
上西武司会長と同農業委員会は、
令和2年度農林水産大臣表彰を
受賞した。同町の牧地区におけ



上西会長（前列・右）と中谷事務局長（前列・左）

る取組みが、担い手への農地の
利用集積・集約化や遊休農地の
発生防止・解消など農地等の利
用の最適化の推進のモデルとな
る事例であり、取組みを支
える農業委員会活動が評価
された。

7月19日、大阪府庁咲洲
庁舎で伝達式が執り行われ、
大阪府環境農林水産部の南
部和入部長から表彰状、農
業会議の中谷会長から副賞
が手渡された。

豊能町牧地区では、農空
間づくり協議会として、平
成24年3月に「牧農空間活
性化協議会」を設立。農地
の利用意向アンケートの実
施や中心的な農家での話し
合いを重ね、平成30年には

農空間づくりプランにあたる
「牧地区農業・農空間ビジョ
ン」を完成。地域の担い手とな

る集落営農法人を設立して、地
区内農地の約8割を集積・集約
化する計画を立てた。（中島）

大阪府農業施策への意見決定

第36回臨時理事会

農業会議は7月20日、大阪市
内・JA大阪信連事務センター
で第36回臨時理事会を開催した。

第1号議案では、令和4年度
大阪府農業施策に関する意見を
決定。今年度「新たなおおさか
農政アクションプラン」の改訂
を検討している府に対し、農業
委員会等に関する法律第53条の
規定に基づき、農地等利用最適
化推進施策の改善に向けた意見
を提出する。

別農業委員会研修会開催の件に
ついて承認。今年度の農業委員
会大会については、新型コロナ
ウイルス感染拡大防止の観点か
ら、昨年に続き開催方法が府内
4地区での開催となる。（中島）

試験的にタブレット貸し出し

7月から農委事務局で活用

次年度以降、全国の農業委員
会委員によるタブレット型端末
機の活用が検討されていること
から、農業会議は7月から全国
農業会議所が各県に準備したタ

第64回常設審議委員会

大阪府農業会議は7月20日、
第64回常設審議委員会をJAバ
ンク大阪信連事務センターで開
催した。

第1号議案の農地法第4条及
び第5条の規定に基づく意見聴

取に回答する件（高槻市、和泉
市、岬町、岸和田市、貝塚市、
泉南市、阪南市、堺市、河南町、
富田林市、松原市、羽曳野市、
大阪狭山市、八尾市、枚方市農
業委員会会長）27件（3万20
0平方メートル）を許可やむを得ない
と認め、回答することを議決し
た。

その後、例年の大阪府農業委
員会大会に代わって、4地区に
分かれた地区別農業委員会研修
会を10月から11月にかけて開催
する旨を報告した。

回答の内容は次のとおり。

【第1号議案】	
件数	面積(平方メートル)
第4条 3	3289

第5条	24	2万6911
合計	27	3万2000

（農地区別別件数は、3種農地
12件、2種農地14件、農用地区
域内農地1件）



泉南地区連

総会を開催

泉南地区農業委員会連合会
（会長・相良修一郎阪南市農委
会長）は7月8日、阪南市内で
総会を開催した。令和2年度事
業報告及び決算報告、令和3年
度事業計画案及び予算案につい
てそれぞれ承認した。

農業会議からは、鈴木専務理
事兼事務局局長が出席し、昨今の
農業情勢と農業委員会組織の課
題について報告した。

タブレット型端末機の試験貸与を
実施。年内は、農業振興地域を
有する農委事務局に貸与を行う。
農地パトロール等の現地調査
や、リモート会議等への活用が
想定される。今後、農業委員会
委員の活動記録簿の集計や台帳
システム等に対応したアプリで
の活用が検討されている。（沼田）

全国農業図書案内

■農地法の解説（改訂三版）

令和3年7月27日刊行。平成
30年以降の農地制度改正を反映
した最新版。（コードR03-14、
3600円、A5判542頁）。

若手農家が野菜の魅力発信

大阪産(もん)で料理教室

オクラを、富田林市の安井裕太郎さん(36)がピーマンとズッキーニをそれぞれ提供した。

府内の若手農業者で構成される4日クラブ連絡協議会は、今年度より大阪ガスタッキングスクールと連携して、旬の農産物を使った料理教室を開いている。2回目となった7月13日は消費者12人が参加し、4日クラブから和泉市の辻井義隆さん(41)がパプリカとニンニクと

猛暑にも負けず 荒天にも負けず

富田林市 安井裕太郎さん



約85℃で、冬人参、ズッキーニ等多品種の野菜を栽培。野菜づくりは天候に左右されるなど

消費者との交流は やりがいい

和泉市 辻井 義隆さん



約1・5畝で季節野菜やミカンを栽培。農園の看板のパプリカは、消費地に近い強みを活か

歳のせい最近、昔のことをよく思い出す。「みごと卒業したならば」日本の農業の発展に「一生けん命尽くします」と何気に歌詞を口ずさんでしまう。



未来を託す 若き担い手にエールを…!

一般社団法人大阪府畜産会

専務理事 松崎 豊

歌った光景を昨日のよう思い出す。元より日本農業発展への寄与など露ほどもないが、卒業後、初心を貫き末端ではあるものの地域畜産を支える仕事に長く携

戸数となった今、当時の活気や賑やかさを思い出す。あれから40数年、随分と畜産技術は進歩した。家畜の生産能力向上と共にそれを支える栄養管理や省力化が急速に進んだ。

随 想

非農家であった自分が、一念発起して、満蒙開拓青年義勇軍の養成所として設立された関東の農業大学校を卒業したのはもう40数年前になる。3年の全寮制の学校であったが、ここでの文字通り同じ釜の飯を食った仲間との絆は、自分の貴重な財産になった。そんな気の知れた仲間と酒を飲んで冒頭の寮歌を

わってきたことだけは旧友に大きな顔ができると思っている。自分が本会に入った頃の畜産農家は、府下で10000戸を超え、酪農だけでも3500戸もあった。その1割にも満たない

例えば酪農で拘束性の高い搾乳作業や飼料給与のロボット化は既に実現し、更に作業全般に及ぶ省力化システムの模索が続いている。その背景には、人口減少で労働力不足が懸念される日

本の産業構造の中、経営を継承する担い手の確保問題がある。以前、欧州の畜産農家を巡る研修に参加したことがあった。その際、印象に残った話題として後継者への経営移譲があった。子供が幼い頃から別室で寝かせるなど自立を重んじる欧米と少々過保護な日本の子育ての違いもあるのだが、訪ねた畜産農家の多くが語った経営移譲は、余力が残る一定の年齢に達したら経営者はリタイアするのだという。サラリーマンの退職のイメージで、最後の生活に必要な資金で後継者に経営を譲渡し、居を移し経営には関わらない姿勢を強調していたことだ。日本ではこのような割り切つ

た経営移譲は少ないように思える。職人気質さながらに「背中を見て学べ」方式で、なかなか経営の主導権を任せてもらえず、軋轢を生む現場も少なからず見てきた。円滑な経営移譲を考える際、このような選択も頭の隅には是非置いておいてほしい。40年前の志は褪せないものの神輿を担ぐには心許ない年齢となった。でも、神輿の周りで大きなエールを送ることは幾つになってもできる。

◇筆者の紹介(まつざき ゆたか)

昭和53年4月農民教育協会鯉淵学園卒業後、全農系食肉会社を経て昭和56年4月当会に畜産コンサルタント補として採用される。平成22年4月事務局長を経て平成25年6月から現職。